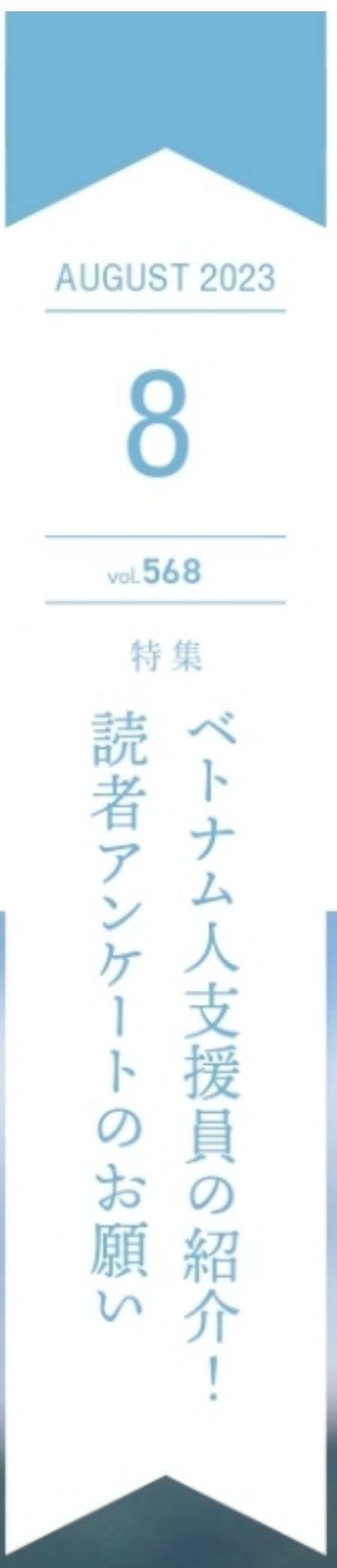


ゆうあい

あなたがいて、わたし、がある。



上磯ダム湖面に映る青空とゆうあい人形



yuai

社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園

www.yuai.jp





社会福祉法人侑愛会 学校法人ゆうあい学園

www.yuai.jp



障がいのある方々の権利を守るために

障害福祉に従事する職員による虐待被害者の7割が知的障がいのある方々であることが厚生労働省の全国調査で分かっています。言葉による意思表明や反論などが難しい知的障がいのある方々は、最も権利侵害を受けやすい人たちといえるかもしれません。支援者一人ひとりが人権感性を養い、意思決定支援などをとおして権利擁護に努める取り組みが求められています。

権利擁護の最大の目標は共生社会の実現です。障がいのあるなしに関わらず、誰もが平等に自分の意思で暮らしや活動の場が選択ができる、活躍の機会が保障され、また享受することができる社会であるべきです。その権利を守るのが私たち支援者の使命と責務といえます。特に知的障がいのある方は意思の表出が困難な方が多いため、その意思を導きだし、具現化しご本人が自己実現を果たすための意思決定支援は大変重要です。ご本人の意思を尊重したQOL(生活の質)の向上への支援こそが権利擁護の本質であることを私たちは理解しなければなりません。また、その前提として支援者の虐待は決して許されるものではないことは当然ですが、ともすれば虐待を防止することはただに焦点を当てがちです。それが権利擁護の目的になってしまいかねないことに留意しなくてはなりません。つまり、偏見、差別、虐待がないことは当たり前で、それはあくまで権利擁護のスタートラインにすぎないことを確認しておきたいと思います。

虐待の実態とその背景にあるもの

しかしながら、現実には全国の施設や事業所における重篤な虐待報道はまだ後を絶ちません。侑愛会におきましても虐待及び虐待が疑われる報告がこれまで何度も何度かあり、都度猛省と利用者の方々からの信頼回復に徹し、保護者の皆様にも大変な心配をおかけする事案も実際にございます。北海道及び市町村への報告と指導を受け再発防止に努めておりますが、更なる虐待防止への意識改革と取り

虐待を遠ざけるために

虐待の実態とその背景にあるもの

しかしながら、現実には全国の施設や事業所における重篤な虐待報道はまだ後を絶ちません。侑愛会におきましても虐待及び虐待が疑われる報告がこれまで何度も何度かあり、都度猛省と利用者の方々からの信頼回復に徹し、保護者の皆様にも大変な心配をおかけする事案も実際にございます。北海道及び市町村への報告と指導を受け再発防止に努めておりますが、更なる虐待防止への意識改革と取り

組みが強く求められていることを、侑愛会職員全員が自分事として肝に銘じなければなりません。また、厚生労働省の実態調査では障がいの中でも知的障がいの虐待が最も多いこと、障がいのあるなしに関わらず、誰もが平等に自分の意思で暮らしや活動の場が選択ができる、活躍の機会が保障され、また享受することができる社会であるべきです。その権利を守るのが私たち支援者の使命と責務といえます。特に知的障がいのある方は意思の表出が困難な方が多いため、その意思を導きだし、具現化しご本人が自己実現を果たすための意思決定支援は大変重要です。ご本人の意思を尊重したQOL(生活の質)の向上への支援こそが権利擁護の本質であることを私たちは理解しなければなりません。また、その前提として支援者の虐待は決して許されるものではないことは当然ですが、ともすれば虐待を防止することはただに焦点を当てがちです。それが権利擁護の目的になってしまいかねないことに留意しなくてはなりません。つまり、偏見、差別、虐待がないことは当たり前で、それはあくまで権利擁護のスタートラインにすぎないことを確認しておきたいと思います。

障害種別(重複障害あり)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
16.5%	72.9%	15.3%	6.1%	1.4%

※ 令和3年度 障害者虐待対応状況調査（障害者福祉施設従事者等による障害者虐待）より

自らの人権感性を問い合わせる
LGBTQ（＝特定の性的少数者の包括的な総称）など多様性の尊重が法制化される現代社会において、私たち支援者はどんな時代にあっても、自身の人権感性に対して自問自答し続ける心を忘れてはいけません。異なる個性のある人と接したとき、何かしらの違和感や心のざわめきはないか。感覚的な差別感や優位感を感じる自分がいないか。自分自身の心の声に常に真摯に向き合い、多くの人と人権についての議論を重ねる支援者としての姿勢こそが、障がいのある方々へ向けた質の高い権利擁護を実現するための原点なのだと思います。

ゆうあい人権擁護委員会 小黒康心

障がいのある方への権利擁護とは

組みが強く求められていることを、侑愛会職員全員が自分事として肝に銘じなければなりません。また、厚生労働省の実態調査では障がいの中でも知的障がいの虐待が最も多いこと、障がいのあるなしに関わらず、誰もが平等に自分の意思で暮らしや活動の場が選択ができる、活躍の機会が保障され、また享受することができる社会であるべきです。その権利を守るのが私たち支援者の使命と責務といえます。特に知的障がいのある方は意思の表出が困難な方が多いため、その意思を導きだし、具現化しご本人が自己実現を果たすための意思決定支援は大変重要です。ご本人の意思を尊重したQOL(生活の質)の向上への支援こそが権利擁護の本質であることを私たちは理解しなければなりません。また、その前提として支援者の虐待は決して許されるものではないことは当然ですが、ともすれば虐待を防止することはただに焦点を当てがちです。それが権利擁護の目的になってしまいかねないことに留意しなくてはなりません。つまり、偏見、差別、虐待がないことは当たり前で、それはあくまで権利擁護のスタートラインにすぎないことを確認しておきたいと思います。

組みが強く求められていることを、侑愛会職員全員が自分事として肝に銘じなければなりません。また、厚生労働省の実態調査では障がいの中でも知的障がいの虐待が最も多いこと、障がいのあるなしに関わらず、誰もが平等に自分の意思で暮らしや活動の場が選択ができる、活躍の機会が保障され、また享受することができる社会であるべきです。その権利を守るのが私たち支援者の使命と責務といえます。特に知的障がいのある方は意思の表出が困難な方が多いため、その意思を導きだし、具現化しご本人が自己実現を果たすための意思決定支援は大変重要です。ご本人の意思を尊重したQOL(生活の質)の向上への支援こそが権利擁護の本質であることを私たちは理解しなければなりません。また、その前提として支援者の虐待は決して許されるものではないことは当然ですが、ともすれば虐待を防止することはただに焦点を当てがちです。それが権利擁護の目的になってしまいかねないことに留意しなくてはなりません。つまり、偏見、差別、虐待がないことは当たり前で、それはあくまで権利擁護のスタートラインにすぎないことを確認しておきたいと思います。

組みが強く求められていることを、侑愛会職員全員が自分事として肝に銘じなければなりません。また、厚生労働省の実態調査では障がいの中でも知的障がいの虐待が最も多いこと、障がいのあるなしに関わらず、誰もが平等に自分の意思で暮らしや活動の場が選択ができる、活躍の機会が保障され、また享受することができる社会であるべきです。その権利を守のが私たち支援者の使命と責務といえます。特に知的障がいのある方は意思の表出が困難な方が多いため、その意思を導きだし、具現化しご本人が自己実現を果たすための意思決定支援は大変重要です。ご本人の意思を尊重したQOL(生活の質)の向上への支援こそが権利擁護の本質であることを私たちは理解しなければなりません。また、その前提として支援者の虐待は決して許されるものではないことは当然ですが、ともすれば虐待を防止することはただに焦点を当てがちです。それが権利擁護の目的になってしまいかねないことに留意しなくてはなりません。つまり、偏見、差別、虐待がないことは当たり前で、それはあくまで権利擁護のスタートラインにすぎないことを確認しておきたいと思います。



「利用者の方たちは私たちの日本語の先生です」と話してくれたのが、とても印象に残りました。同じく「あい」で働く仲間として、これからもよろしくお願ひいたします!

取材:松田、東口、霜上

職員として働いて3ヶ月、仕事はいかがでしょうか

T: 利用者の方たちとお話をしたり、コミュニケーションを取るのがまだ難しいと感じています。あと記録の仕事がとても難しいです。入浴のときにベトナム語で歌ついたら、今度は利用者の方が日本の歌「上を向いて歩こう」などを教えてくれました。とても楽しかったです。

V: 利用者の方たちは、痛いきぎなど「痛い」とはつきり言うのが難しいことが多いので、よく觀察するようになっています。言葉だけではなく表情からも感情を読み取るよう心がけています。また、気分の上がり下りで支援の拒否がある利用者の方への対応について難しく感じています。楽しいことは、余暇支援のサークル活動で色々なところに行けることです。

今後の目標などについて教えてください

T: 「自分でもっと色々な仕事をできるようになります。困っていることや分からることはこれから勉強していきたいです。」

V: 「利用者の方たち一人ひとりの性格も把握して、どんな時にも対応できるようになります。これからもう一度「あい」で働いて介護の知識を高めたいです。今は利用者の方たちや必要な支援についてもっと学んでいきたいと思っています。」

外国人採用に至った経緯と目的について教えてください

外国人採用に至った経緯と目的について教えてください

ご承認のとおり、少子高齢化が進む日本で大きな課題となっているのが人手不足です。その解消のための施策の一つとして外国人採用があります。介護福祉分野は人手不足がとくに深刻といわれる業界の一つです。介護福祉分野で働く在留資格は現在、「在留資格介護」、「EPA(経済連携協定)」、「技能実習」、「特定技能」の4種類です。

01 INTERVIEW 小谷園長(函館青年寮)

ベトナム人支援員の紹介!

Xin chào

外国人職員が安心して定着、活躍できる職場環境づくりを目指して

人手不足が深刻化するなか、介護分野ではいち早く外国人採用が進められてきました。最近では、障がい福祉分野でも受入れが広がりつつあります。ゆうあいでもこの春、三人のベトナム人支援員を採用しました。今号は、この三人と小谷園長(外国人受入れ担当)にお話を伺いました。



函館臨床福祉専門学校の卒業式にて
左)ブイ・ダン・クアンさん(文中 Q)
左から2番目)グエン・ティトゥオンさん(文中 T)
右から2番目)グエン・ティ・ヴァンさん(文中 V)

右)小谷園長

今後の課題や展望について教えてください

まず大切なことは、マインドセット(考え方を変えて行動するための意識改革)かなと感じています。外国人職員への誤解や偏見を防ぎ、彼らの価値観や文化などを尊重して、お互いに学び合って、在留資格介護を持つ彼らの語学力は高く、日常生活上のコミュニケーションにも大きな支障がありません。しかし、法人が求める総合職としての職責を果たすことが可能かといわれるところは難しいというのが率直なところです。合意した紙面で記事にして取り上げてもらうことも大事なことを感じます。技能実習生などに比べて、在留資格介護を持つ彼らの語学力は高く、理的な配慮を継続したうえで、徐々に彼らの文化や強みを發揮してもらつて新たな仕事の価値を創造してもらえるようなサポートに努めたいと思います。

読者アンケートのお願い

機関誌「ゆうあい」をお読みいただきありがとうございます。昭和43年の発刊から数えて568号まで版を重ねることができました。これも読者の皆様をはじめ、「ゆうあい」を支えて下さる多くの方々のご厚情のたまものと、心より御礼申し上げる次第です。

さて、今後もより良い誌面を作りあげるために読者アンケートを実施して皆様からのご意見やご感想を頂きたく思います。回答は無記名です。提出方法は今号に同封したアンケート用紙に記入いただき、ゆうあい各事業所にお渡しいただくか、グーグルフォームでご回答するか、どちらかの方法でお願いいたします。

アンケート内容

- 1. 回答者について
- 2. 「ゆうあい」にどの程度目を通しますか?
- 3. 「ゆうあい」の中で、楽しみにしている記事は何ですか?
- 4. 3の質問でチェックをした記事に関するご意見・ご感想をお聞かせください
- 5.これまでの「ゆうあい」で印象に残っている記事や面白かった・興味深いと思う特集記事は何ですか?
- 6. 今後「ゆうあい」で掲載、特集をしてほしい記事などがあればお聞かせください

アンケートの回収

ゆうあい各事業所へお渡しいただくか、QRコードのグーグルフォームにてご回答下さい。
締め切り:2023年9月末

アンケート結果の掲載

2024年2月号の特集にて掲載予定しております

*ご不明な点、ご質問などございましたら、各事業所の担当者までご確認をお願いいたします。



02 INTERVIEW ベトナム人支援員三人

中月数万円を貸与するというもので、ゆうあいに入職して3年間勤めると返済免除となる制度です。三人ともこの制度と道社協の制度を併用して、日本語や介護福祉の勉強を可能にしました。またゆうあいは、三人が函館臨床福祉専門学校で2年間介護福祉の勉強をしました。ゆうあいの外国人採用の目的は、一つは人材確保の取り組みとして。もう一つは、地域の学校との連携(入学の際のスポーツセンターとなる)といえます。

函館青年寮でアルバイトの機会を提供しました。函館青年寮でアルバイトはあくまで補助的業務(環境整備や見守り等)でしたが、この間に利用者の方々や職員とお互いの理解を深めることができました。法人としても初めての外国人職員の受け入れ慎重に考えて、配属先も石川地区の事業所にしました。そのことでミスマッチによる離職リスクも大きく緩和されたと考えています。他にも、ビザ更新手続きや日常生活のサポートなどもしてきました。

日本で仕事をすることを決めた理由、ゆうあいを選んだ理由について教えてください

T: ベトナムの説明会(大場常務が訪問)でゆうあいのことを知りました。ゆうあいの修学資金貸付制度を利用して将来的に就職することを決めました。

V: 函館の日本語学校に通っているときにトウオノさんからゆうあいのことや修学資金貸付制度について教えてもらいました。

Q: 日本語学校の先生が紹介してくれました。



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園

www.yuai.jp



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園

www.yuai.jp